

第3期川崎区区民会議委員名簿

別紙1

任期：平成22年4月1日から平成24年3月31日まで

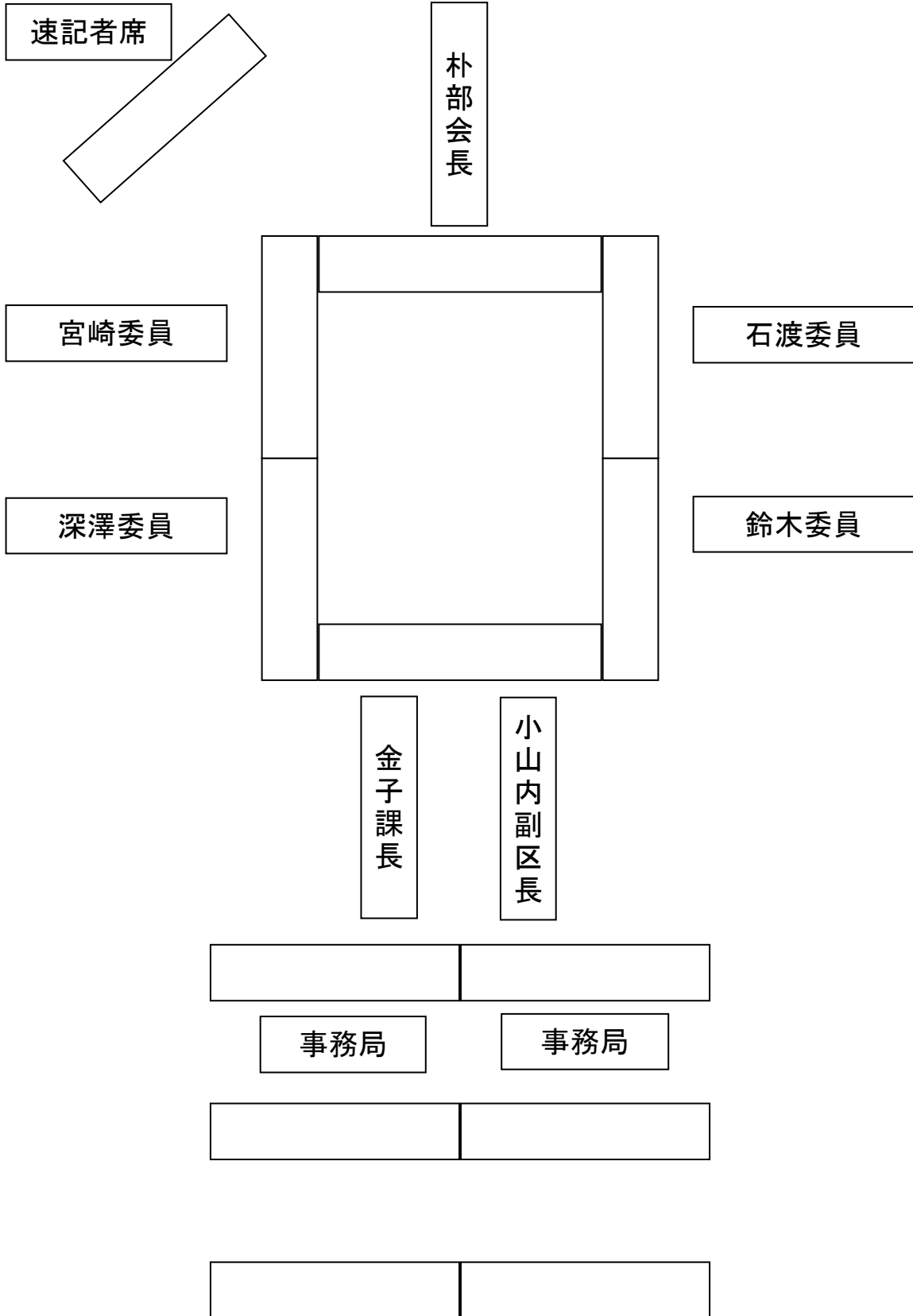
50音順、敬称略

氏名	推薦団体・分野など	専門部会				
		幹	高	子	環	
あらい けいはち 荒井 敬八	川崎区文化協会	⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野	○			
いしわた かつろう 石渡 勝朗	川崎区保護司会	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○	
いのくま としお 猪熊 俊夫	かわさきタウンマネージメント機関運営協議会	⑤産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野		○		
うおつ としおき 魚津 利興	川崎商工会議所	⑧その他、各区の地域特性に応じた課題に関する分野	○			企業市民
きじま ちえ 木島 千栄	公募		○			○
こいずみ ただゆき 小泉 忠之	川崎区民生委員児童委員協議会	③子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野				
しまだ じゅんじ 島田 潤二	川崎区安全・安心まちづくり推進協議会	①防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野	○			
すずき しん 鈴木 真	川崎区医師会（社団法人 川崎市医師会）	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○	
たなべ とみお 田辺 富夫	川崎区まちづくりクラブ	⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野		○		
とみた よりと 富田 順人	社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野		○		
ながしま とおる 長島 亨	川崎区連合町内会	⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野				○
ぱく よんじゃ 朴 栄子	川崎市ふれあい館（社会福祉法人 青丘社）	⑧その他、各区の地域特性に応じた課題に関する分野	○		○	
はた たくじ 秦 琢二	川崎区PTA協議会	③子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野				○
はら のりお 原 紀夫	財団法人 川崎市老人クラブ連合会	区長推薦		○		
ふかさわ かおり 深澤 香織	すくすくかわさきっ子	区長推薦			○	
ふじおか れいこ 藤岡 玲子	川崎区市民健康の森 海風の森をMAZUつくる会	④緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野				○
ほしかわ たかよし 星川 孝宜	公募		○	○		
みやざき とみこ 宮崎 とみ子	公募				○	
よしの ちさお 吉野 智佐雄	特定非営利活動法人 かわさき歴史ガイド協会	⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野		○		
わしず たかし 鷺頭 多加志	公募					○

※専門部会欄の幹は幹事会、高は高齢者部会、子は子ども部会、環は環境部会

子ども部会 座席表

別紙2



川崎区区民会議 事務連絡一覧

1 会議公開

- ・この会議は公開で開催しています
 - ・開催することを事前に公表しています
 - ・後日(おおむね1カ月後)、会議録を公開します
-

2 傍聴の注意事項

- ・全体会議は20人、専門部会は10人まで傍聴者が入場する場合があります
 - ・傍聴者は遵守事項を守り、静穏に傍聴してください
-

3 写真撮影

- ・事務局が会議の記録として写真の撮影などを行います
 - ・撮影した写真は、広報物(市政だより、ホームページなど)や報告書などに使用する場合があります
-

4 会議時間

- ・会議時間は2時間程度を予定しています
 - ・次第に沿って、途中で休憩を入れずに進行します
-

5 会議の広報

- ・審議の結果や様子を市政だよりやホームページで広報することがあります
-

6 会議録の事前確認

- ・会議録は事務局が摘録を作成し、委員などに内容の確認を公開前にお願いします
- ・発言した趣旨と異なる箇所がありましたら、お知らせください


課題解決の実行に向けた現状確認


第3回全体会議で、実施方針に記載された5つの課題解決策が承認されましたが、より実行可能な内容になるようにしていただきます。まず現状と23年度予定を御確認いただき、今後の審議スケジュールを想定してください。

対応する審議課題	地域での子育て、子どもの居場所づくり																																																								
課題解決策	★地域の人と子育て中の親が出会う場所づくり		★こころの居場所づくり・不登校支援		★自由に思いきり遊べる場所づくり																																																				
解決策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人(特に高齢者)が集う場所に子育て中の母親が気兼ねなく訪れることのできるような仕組みをつくる。 ・出会う場所では、母親が地域の人に子育ての悩みを伝えたり(単に話を聞いてくれるだけでも可)、地域の人が子どもと一緒に昔遊びをするなど、各自が自由に時間を過ごす。 ・町内会館、子育てサロン、地域の縁側、こども文化センター、老人いこいの家など、様々な場所を活用する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校やゆうゆう広場にも通うことのできない児童・生徒が通うことのできる居場所をつくる。 ・まず委員が不登校の実態を知ることから始める必要があるため、こどもサポート旭町の運営状況を確認したり、不登校に関する講義を受ける。 		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自由にボールを投げたり蹴ったり、思いきり騒いで走り回ったりすることのできる公園をつくる(プレーパークや緑地公園など)。 ・個人でも体育館を利用することができるようにする。 																																																				
解決に向けた取組スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・出会う場所づくりの事業概要(事業方針、連携する事業、開催場所・回数、運営体制等)について審議・調査 ・介護予防事業(健康福祉局)、地域の縁側(地域保健福祉課)、町内会、子育て支援センター(こども支援室)に関する勉強会 ・運営に協力してくれる団体・区民(使用できる場所、出会う場所に集ってくれる地域の人)の確保や調整 ・出会う場所開催に関する調整(スケジュール、役割分担等) ・地域の人と子育て中の親が出会う場所の開設 	～23年度 ～23年度上期 23年度下期～ 23年度下期～ 24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「フリースペースえん」の視察 ・不登校に関する講義の受講等による、こころの問題や不登校に関する知識の習得 ・こころの居場所づくり、不登校支援、しつけと虐待の線引きに関する審議 ・こどもサポート旭町運営スタッフへのヒアリング(子どもが居ない時にするなどの配慮が必要) 	～22年度 ～23年度 ～23年度 ～23年度上期 ～23年度上期	<ul style="list-style-type: none"> ・「川崎市子ども夢パーク」の視察 ・自由に思いきり遊べる場所づくりに関する審議 ・地域教育会議の活動状況を確認 ・思いきり遊べる場所に関するアンケート調査 	～22年度 ～23年度 ～23年度上期 23年度下期～																																																			
対応する審議課題	子どもの健康を考える		世代間交流による子育て		(参考) 23年度スケジュール(案) 23年度は子ども部会(5～6回)、全体会議(3～4回)、区民会議フォーラム(1回)の開催を想定しています。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23.4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>H24.1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども部会</td> <td></td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td></td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td>◎</td> <td></td> <td>◎</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全体会議</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>区民会議フォーラム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※いずれ部会・会議ともに、あくまでもスケジュール案です(子ども部会は暫定的に年6回開催にしています)。 ※上記スケジュールのほか、課題解決策「健康推進に関する取組」については出前講座への参加、「世代間が交流する場の拡充」についてはカラーリングの交流試合や大会への参加が見込まれます。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>今後の5～6回の調査・審議で実行可能となる計画の策定をお願いします。</p>		H23.4	5	6	7	8	9	10	11	12	H24.1	2	3	子ども部会		◎	◎	◎		◎			◎		◎		全体会議	○						○					○	区民会議フォーラム												○
	H23.4	5	6	7		8	9	10	11	12	H24.1	2	3																																												
子ども部会		◎	◎	◎			◎			◎		◎																																													
全体会議	○							○					○																																												
区民会議フォーラム												○																																													
課題解決策	★健康推進に関する取組		★世代間が交流する場の拡充																																																						
解決策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種(MRWワクチン・子宮頸がんなど)、喫煙、食育の問題などについて出前講座を実施する。 ・まずはモデル校に実施し、検証した上で区内全域に展開していく。 ・出前講座を受講した生徒を中心に、その後、啓発ポスターや標語の作成コンクールを開催する。 ・上記事業の対象は中学生とする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが地域内の高齢者施設や障害者施設などを訪問する。 ・高齢者や障害者との交流手段のひとつとして、カラーリングを活用する。 ・子ども、高齢者、障害者が一堂に会したカラーリング大会を開催する。 																																																						
解決に向けた取組スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校(4校程度)への依頼 ・モデル校での実施について調整(講義内容・日程・講師など) ・モデル校での出前講座実施 ・モデル校での出前講座の検証、区内全域への展開方法に関する審議 ・啓発ポスターや標語の作成コンクールの事業概要に関する審議 	～22年度 ～23年度 ～23年度 ～23年度 ～23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・カラーリングの更なる拡充 ・カラーリング交流試合・大会開催概要(対戦チーム、開催場所等)の審議 ・高齢者施設や障害者施設への呼びかけ ・カラーリング交流試合開催(子ども同士、子どもと高齢者、子どもと障害者など) ・子ども、高齢者、障害者が一堂に会した大会の開催 	随時 ～23年度上期 ～23年度上期 ～23年度 23年度下期～																																																					

課題解決策の実行に向けて

課題解決策の審議を進めていく上での審議のポイントを御確認・追記していただき、それらを踏まえて、課題解決策毎に取組方法を具体的に挙げてください。

対応する審議課題	地域での子育て、子どもの居場所づくり		
課題解決策	★地域の人と子育て中の親が出会う場所づくり	★こころの居場所づくり・不登校支援	★自由に思いきり遊べる場所づくり
解決策の概要	・地域の人(特に高齢者)が集う場所に子育て中の母親が気兼ねなく訪れることのできるような仕組みをつくる。 ・出会う場所では、母親が地域の人に子育ての悩みを伝えたり(単に話を聞いてくれるだけでも可)、地域の人が子どもと一緒に音遊びをするなど、各自が自由に時間を過ごす。 ・町内会館、子育てサロン、地域の縁側、こども文化センター、老人いこいの家など、様々な場所を活用する。	・学校やゆうゆう広場にも通うことのできない児童・生徒が通うことのできる居場所をつくる。 ・まず委員が不登校の実態を知ることから始める必要があるため、こどもサポート旭町の運営状況を確認したり、不登校に関する講義を受ける。	・子どもが自由にボールを投げたり蹴ったり、思いきり騒いで走り回ったりすることのできる公園をつくる(プレーパークや緑地公園など)。 ・個人でも体育館を利用することができるようにする。
今後の審議ポイント 	◎"出会う場所"のいちばんの役割・目的は?(母親同士のネットワークづくり?、近隣住民(特に高齢者)とのコミュニケーションづくり?、自分一人で子どもの世話をしなくて済むほっとする場所?) ◎"出会う場所"で具体的に何をするのか? ◎"出会う場所"の運営を行う団体や区民をどのように募るのか? ◎子育てサロンなど既存の活動との関係をどうしていくか?(明確に目的を切り分けるのか?、協力・拡充という位置づけにするのか?)	◎不登校の子どもにとって何が解決になるのか(学校の復帰?、ゆうゆう広場へ行くこと?、フリースペースに行くなど家にひきこもらないこと?)←この解決策の目標をどこに定めるのか? ◎不登校の子どもに対して、地域全体としてどのようにかかわっていくのがよいか? ◎(夢パーク・フリースペースえんを視察してみて)区民会議として何ができ、何をすべきか?	◎子どもが自由に思いきり遊べる場所づくりには何が必要か(場所・遊具、仕組みなど)? ◎子どもが自由に思いきり遊べる場所が少ない背景は?(近隣の理解が得られない?、法令による規制が多い?、管理する担い手がない?) ◎個人での体育館利用を可能にするためには何が必要か?
取組方法			

対応する審議課題	子どもの健康を考える	世代間交流による子育て		
課題解決策	★健康推進に関する取組	★世代間が交流する場の拡充		解決策の概要
	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種(MRワクチン・子宮頸がんなど)、喫煙、食育の問題などについて出前講座を実施する。 ・まずはモデル校に実施し、検証した上で区内全域に展開していく。 ・出前講座を受講した生徒を中心に、その後、啓発ポスターや標語の作成コンクールを開催する。 ・上記事業の対象は中学生とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが地域内の高齢者施設や障害者施設などを訪問する。 ・高齢者や障害者との交流手段のひとつとして、カラーリングを活用する。 ・子ども、高齢者、障害者が一堂に会したカラーリング大会を開催する。 		
今後の審議ポイント 	<ul style="list-style-type: none"> ◎モデル校へどのように依頼するのか？ ◎モデル校への依頼内容は？(まず健康出前講座のメニュー(予防接種、喫煙、食育など)をいくつか提示し、出前講座に興味がある学校を募るのか？) ◎出前講座の講師をどのように依頼・確保するのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ◎どの施設に声を掛けるのか？ ◎区で取り組んでいる事業や体育指導委員と、どのような協力体制・役割分担を築いていけばよいのか？ 		
取組方法				



川崎区内一般利用可能施設一覧

H23.1現在 事務局調べ

施設名	場所（住所）	休館日	利用時間	利用料	その他の条件等
市民活動コーナー	富士見2-1-3（教育文化会館1階）	年末年始・第3月曜	9:00～20:00	無料	事前登録団体のみ利用可能。印刷機などの実費負担有
	東門前2-1-1（大師支所2階）	土日祝日・年末年始	9:00～16:00	無料	事前登録団体のみ利用可能。印刷機などの実費負担有
	鋼管通2-3-7（田島支所3階）	土日祝日・年末年始	9:00～16:00	無料	事前登録団体のみ利用可能。印刷機などの実費負担有
教育文化会館	富士見2-1-3	年末年始・第3月曜	9:00～21:30	有料	ふれあいネットによる予約
プラザ大師	大師駅前1-1-5川崎大師パークホームズ2階	年末年始・第3月曜	9:00～21:00	有料	ふれあいネットによる予約
プラザ田島	追分町16-1カルナーザ川崎4階	年末年始・第3月曜	9:00～21:00	有料	ふれあいネットによる予約
サンピアンかわさき（労働会館）	富士見2-5-2	年末年始	9:00～21:30	有料	ふれあいネットによる予約
日進町こども文化センター	日進町5-1（福祉センター内）	年末年始	9:30～21:00 （日曜は18時まで）	無料	18歳までの子どもが対象
大師こども文化センター	大師公園1-4	年末年始	9:30～21:00 （日曜は18時まで）	無料	18歳までの子どもが対象
藤崎こども文化センター	藤崎4-17-6	年末年始	9:30～21:00 （日曜は18時まで）	無料	18歳までの子どもが対象
田島こども文化センター	田島町20-23	年末年始	9:30～21:00 （日曜は18時まで）	無料	18歳までの子どもが対象
殿町こども文化センター	殿町1-8-13	年末年始	9:30～21:00 （日曜は18時まで）	無料	18歳までの子どもが対象
渡田こども文化センター	渡田1-15-5	年末年始	9:30～21:00 （日曜は18時まで）	無料	18歳までの子どもが対象
浅田こども文化センター	浅田3-7-10	年末年始	9:30～21:00 （日曜は18時まで）	無料	18歳までの子どもが対象
桜本こども文化センター	桜本1-5-6（ふれあい館内）	年末年始	9:30～21:00 （日曜は18時まで）	無料	18歳までの子どもが対象
小田こども文化センター	小田2-16-9	年末年始	9:30～21:00 （日曜は18時まで）	無料	18歳までの子どもが対象
旭町こども文化センター	旭町2-1-5	年末年始	9:30～21:00 （日曜は18時まで）	無料	18歳までの子どもが対象
大島老人いこいの家	大島1-9-6	年末年始	17:00～21:00 （日曜は9:00～16:00）	無料	団体利用のみ。その他条件有（平日日中は60歳以上のみ）
大師老人いこいの家	大師公園1-4（大師こども文化センター内）	年末年始	17:00～21:00 （日曜は9:00～16:00）	無料	団体利用のみ。その他条件有（平日日中は60歳以上のみ）
田島老人いこいの家	田島町20-23（田島こども文化センター内）	年末年始	17:00～21:00 （日曜は9:00～16:00）	無料	団体利用のみ。その他条件有（平日日中は60歳以上のみ）
浜町老人いこいの家	浜町2-25-11	年末年始	17:00～21:00 （日曜は9:00～16:00）	無料	団体利用のみ。その他条件有（平日日中は60歳以上のみ）
小田老人いこいの家	小田2-16-9（小田こども文化センター内）	年末年始	17:00～21:00 （日曜は9:00～16:00）	無料	団体利用のみ。その他条件有（平日日中は60歳以上のみ）
藤崎老人いこいの家	藤崎4-17-6（藤崎こども文化センター内）	年末年始	17:00～21:00 （日曜は9:00～16:00）	無料	団体利用のみ。その他条件有（平日日中は60歳以上のみ）

川崎区内一般利用可能施設一覧

H23.1現在 事務局調べ

施設名	場所（住所）	休館日	利用時間	利用料	その他の条件等
桜本老人いこいの家	桜本2-5-2	年末年始	17:00～21:00 (日曜は9:00～16:00)	無料	団体利用のみ。その他条件有（平日日中は60歳以上のみ）
京町老人いこいの家	京町3-12-2	年末年始	17:00～21:00 (日曜は9:00～16:00)	無料	団体利用のみ。その他条件有（平日日中は60歳以上のみ）
渡田老人いこいの家	渡田4-12-20	年末年始	17:00～21:00 (日曜は9:00～16:00)	無料	団体利用のみ。その他条件有（平日日中は60歳以上のみ）
殿町老人いこいの家	殿町1-20-15	年末年始	17:00～21:00 (日曜は9:00～16:00)	無料	団体利用のみ。その他条件有（平日日中は60歳以上のみ）
地域子育て支援センターむかい	大島4-17-1	土日祝日・年末年始	9:00～16:30	無料	就学前の子どもと保護者が対象
地域子育て支援センターあすなろ	日進町20-3	土日祝日・年末年始	9:30～16:00	無料	就学前の子どもと保護者が対象
地域子育て支援センターふじさき	藤崎1-7-1	土日祝日・年末年始	9:00～16:30	無料	就学前の子どもと保護者が対象
地域子育て支援センターあいいく	本町1-1-1	土日祝日・年末年始	9:30～16:00	無料	就学前の子どもと保護者が対象
地域子育て支援センターろば	桜本1-5-6（ふれあい館内）	月・水・金・日	9:30～12:30	無料	就学前の子どもと保護者が対象
地域子育て支援センターふあみいゆ浅田	浅田3-7-10（浅田こども文化センター内）	火・金・土・日	9:30～12:30	無料	就学前の子どもと保護者が対象
かわさき健康づくりセンター	渡田新町3-2-1	月曜・年末年始	9:00～20:30 (日・祝日は9:00～16:30)	有料	
コミュニティハウスさくら	東田町3-25（東田公園内）			有料	
小学校施設利用（校庭・体育館）	区内20小学校	学校利用時以外	9:00～17:00（校庭） 9:00～21:00（体育館）	無料	各学校施設開放運営委員会に事前登録団体のみ利用可能。詳細は学校ごとに異なる
小学校施設利用（特別教室等）	区内20小学校	学校利用時以外	18:00～21:00（平日） 9:00～21:00（休日）	無料	各学校施設開放運営委員会に事前登録団体のみ利用可能。詳細は学校ごとに異なり、実施していない学校もある。
中学校施設利用（校庭・体育館）	区内10中学校	学校利用時以外	9:00～17:00（校庭） 9:00～21:00（体育館）	無料	各学校施設開放運営委員会に事前登録団体のみ利用可能。詳細は学校ごとに異なり、実施していない学校もある。
中学校施設利用（特別教室等）	区内10中学校	学校利用時以外	18:00～21:00（平日） 9:00～21:00（休日）	無料	各学校施設開放運営委員会に事前登録団体のみ利用可能。詳細は学校ごとに異なり、実施していない学校もある。
川崎マリエン（港湾振興会館）	東扇島38-1	年末年始	9:00～21:00	有料	ふれあいネットによる予約